

学校教育学会へ行ってきました

所属している日本学校教育学会へ参加しました。

今年度は、名古屋市立大学でありました。

毎年参加できませんが、日程が合い、近くの府県であれば参加しています。

夏は、学会等何か情報収集など刺激を得なくてはなりません。

今回の自由研究発表の特徴は、高等学校のアクティブラーニングに関する研究が多かったことです。

シンポジウムのテーマは、「学習指導要領の改訂とアクティブラーニング」でした。

今回のシンポジストは、国（視学官）、学校設置者（市教育長）、高校教諭（兼研究者）でした。

学会なので、それぞれの立場、私見も含め、盛り上がりました。ここでは、視学官が述べていたことを箇条書きで書きます。何かの参考になるかもしれない。（ただし、内容には責任を持ちません。）

- ・現実社会と学校教育にミスマッチが起こっているのではないか。
- ・次期学習指導要領の中心は「何ができるようになるか」である。そのためにどのように学ぶかという
とアクティブラーニングなのである。
- ・子供の頭の中がアクティブになればよい。
- ・形にとらわれることになっていないか。
- ・学び手をどうするか。そのために教え手（教師）がアクティブになる必要あり。
- ・子供の学びを「見とる力」が教師に必要なになる。
- ・見方 …視点
考え方 …思考の枠組み
- ・「見方・考え方」が「深い」の判断になるだろう。
- ・アクティブラーニングや深い学びが評価規準にはならない。トライアングルの力が観点になる
（フロアからの質問に答えて）
- ・アクティブラーニングを取り入れると教材も変わる。問いが大切になり、教科書も変わるだろう。
- ・教師に必要な資質はかわる。→見とる力、学び手主体の授業
- ・狙いは、アクティブラーニングの視点による授業改革である。
- ・アクティブラーニングは、特別な人ができる特別なこと、としないようにする必要がある。